

2024 年度（2024 年 4 月 1 日 – 2025 年 3 月 31 日）

「事業計画書」

公益財団法人 社会医学研究センター

目 次

はじめに

- 1) 労働者の安全と健康の今日的状況
 - ①労働者に関わる健康をめぐる状況
 - ②労働安全衛生行政の動向
- 2) 基本方針

I 公益目的事業

- 1) 労働と生活、健康に関する調査・研究・相談及び啓発事業 [公益目的事業 1]
 - ①講座・シンポジウム開催事業 [公 1 (1)]
 - ②統計・資料収集事業 [公 1 (2)]
 - ③相談・助言事業 [公 1 (3)]

II 収益事業

- 1) 土地建物賃貸事業 [収益事業 1]
- 2) 書籍販売事業 [収益事業 2]
- 3) 調査研究事業 [その他の事業 1]

III 管理部門

- 1) 会員
- 2) 事務所
- 3) 広報

はじめに

1) 労働者の安全と健康の今日的状況

①労働者に関わる健康をめぐる状況 2022年の労働災害、死亡、死傷、重大災害

- 労働災害の死亡者数は 774 人で、前年比で 4 人減。新型コロナウイルス感染症の罹患によるものを除く。
- 死傷者数は、1,323,335 人、前年比 1,769 人増加で、過去 20 年で最多となった
- 新型コロナウイルス感染症への罹患にやる労働災害による死亡者数は 17 人（前年比 72 人減）、死傷者数は 155,989 人（前年比 136,657 人増）となった
- 脳・心臓疾患の労災補償状況では、請求件数 803 件、決定件数 509 件、うち支給決定件数は 194 件で、認定率は 38.1%だった
- 精神疾患の労災補償状況では、請求件数 2683 件、決定件数 2986 件、うち支給決定件数は 710 件で、認定率は 35.8%だった
- 脳・心臓疾患、精神疾患の請求・支給件数はともに増加している
- 2020 年度の長時間労働が疑われる事業場への指導では、33,218 事業場のうち 26,968 事業場で違法な労働を確認
- そのうち違法な時間外労働があったのが 14,147 事業所（42.6%）、過重労働にやる健康障害防止措置が未実施なものが 8,852 事業場、賃金不払い残業があったのが 3,006 事業場となっている
- アスベストの肺癌認定は 418 件、中皮腫認定は 597 件

②労働安全衛生行政の動向

- ストレスチェックが 2015 年 12 月から実施、取り組み進むも、集団分析で具体化ができていない
- 厚生労働省がパワハラ・セクハラの実策を実施、セクハラでの訴えが多く公表されるが、パワハラでの業務上の認定には困難な事例が多い
- 建設労働者のアスベスト被害訴訟で基本面での勝利判決で、給付金の申請・支給が行われる
- 脳・心臓疾患の労災認定の改訂版が発表
- 精神疾患の労災認定基準について改訂版が発表

2) 基本方針

以上の「労働者の安全と健康の今日的状況」を踏まえ、本年度は次の3点を軸に事業計画を策定した。

- 労働者の労働安全衛生に係る啓発、人材育成を目的とした講座等を引き続きに開催する。
 - ・「衛生推進者等養成講習機関」として講習会を各地で展開し、労働者の健康に寄与する事業の拡大を図る。一昨年度より建設労働者を対象とした講習会の開催をしてきたが、さらに医療労働者に広げることを検討する。
 - ・本年度は引き続き「労働組合における安全・衛生活動に係わり」をテーマとする講演活動等の開催を検討する。
 - ・オンラインにおける講演活動の開催および技術的向上に努める。
- 「労働と医学」「働くものの健康」を定期発行し、労働者の健康を守る学習活動に寄与し、引き続き本年度は「季刊誌」等の編集を担う人材の育成を重視し、内容の充実を図るとともに「季刊誌」等の安定した発行を保障する体制の確立に努める。
- 法人の事業のあり方の検討をおこなう。

事業ごとの計画は以下の通りである。

I 公益目的事業

1) 労働と生活、健康に関する調査・研究・相談及び啓発事業 [公益目的事業1]

①講座・シンポジウム開催事業 [公1(1)]

- 労働者の安全衛生に係る啓発、人材育成を目的とした講座等を引き続きに開催する。
- 「衛生推進者等養成講習機関」として安全衛生推進者の育成を目的とした講習会を開催し、小規模事業場の安全衛生に寄与する活動を強化する。
- 本年度は以下の講座・シンポジウム等の開催を検討する。

- a) 「衛生推進者等養成講習会」
 - b) 「労働安全衛生講座」「安全衛生フォーラム」「職種別安全対策講座」
 - c) 「ILO 条約を学ぶ講座」
 - d) 「学校にローアンの風を講座」
 - e) 「労働安全衛生入門シリーズ講座」
 - f) 職能団体、労働組合、労災職業病関連団体等を対象とした「安全衛生学習会」
 - g) 「質的研究」をテーマとするフォーラム等
- 労働と生活、健康に関する定例研究会（月例）を開催する。
 - 講師活動の充実を図る。

②統計・資料収集事業 [公1(2)]

- 季刊誌「労働と医学」を年4回発行する。
 - a) 161号（2024年4月発行予定）
特集「過労死、過労自死、精神障害等事例集」
 - b) 162号（2024年7月発行予定）
特集「PFAS 特集」
 - c) 163号（2024年10月発行予定）
特集「未定」
 - d) 164号（2025年1月発行予定）
特集「未定」
- 月刊紙「ニュース働くものの健康」を毎月定期発行する。（524号～535号）
- 収集した資料等について広く一般に公開するインターネットを活用した広報機能の充実を図る。
- 季刊誌・ニュース編集委員会、研究教育企画会議などの委員会活動を、将来を見据えた人材育成の場と位置付け充実を図る。

③相談・助言事業 [公1(3)]

- 労働者の健康問題に関する相談窓口を引き続き開設し、安全衛生活動、治療、予防、労災認定、裁判等の相談・助言を行う。
- 本年度は以下の相談項目について実施する
 - a) 労災職業病の患者の療養・職場復帰・補償の確保に関する相談

- b) 労働組合・事業所・患者組織等の団体、医療関係者、弁護士、法律家・被災者からの労災職業病・安全衛生対策・補償に関する相談
 - c) 健診活動、職場実態調査等の計画・方法の助言及び安全衛生活動、健康管理事後措置に関する相談
 - d) 労働組合団体等からの健康問題(メンタルヘルス、過労死・過労自殺、化学物質有機溶剤、腰痛、頸肩腕症候群など)の相談
 - e) 安全衛生活動に関する相談
- ドクターズネットの会員の拡大を図り、過労死等の相談機能の強化を図る。
特に産業医が意見交換のできるネット上の場を検討する。

Ⅱ 収益事業

1) 土地建物賃貸事業 [収1]

- 借主との定期協議会を開催し、会館運営の充実を図る。
- 未入居スペースの活用について検討する

2) 書籍販売事業 [収2]

- 「労働安全衛生入門シリーズ」(かもがわ出版)全8巻の普及に努める。

3) 調査研究事業 [他1]

- 本年度は以下の調査研究事業の実施を検討する。
 - a) 東京土建労働組合健康診断結果分析調査研究
 - b) その他の労働関連疾患に関する調査研究

Ⅲ 管理部門

1) 会員

- 賛助会員の拡大を図る。
- 賛助会員が利用しやすいように所蔵する図書目録を完成させる。

2) 事務所

- 資料室の整備を図る。特に過労死関連の文庫の設置を検討する。

3) 広報

- インターネットを活用した広報機能の充実を図る。